

## 令和7年度 第2回 石狩市環境審議会 議事録

- 日 時 令和7年11月25日（火） 10時00分から11時15分
- 場 所 石狩市役所5階 第1委員会室
- 議 題
  - 1) 石狩市一般廃棄物処理施設整備基本構想について（諮問）
  - 2) 石狩市地球温暖化対策推進計画（事務事業編）の改定について  
(継続審議)

- 出席者（敬称略）

環境審議会委員

会長	芥川 智子	委員	松島 肇
委員	黄 仁姫	委員	玉田 克巳
委員	小笠原 英史	委員	菊地 功
委員	長原 徳治	委員	久保田 陽子

事務局

環境市民部長	時崎 宗男	環境課長	上窪 健一
環境政策担当主査	武田 桃子		

説明員

ゼロカーボン推進担当課長	寺尾 陽助	施設計画担当課長	小林 瞳
ゼロカーボン推進担当主査	角井 貴博	施設計画担当主査	有坂 允章

傍聴者数 1名

### 【事務局 上窪課長】

それでは、定刻となりましたので会議を始めます。

本日は、皆さまご多用のところ、令和7年度2回目となる石狩市環境審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は事務局の環境課長、上窪でございます。よろしくお願ひいたします。

本日の審議会の開会に先立ちまして、市長の加藤より、一言、ご挨拶をさせていただきます。

### 【加藤市長】

皆さまおはようございます。石狩市長の加藤でございます。

皆さま方におかれましては、年末の何かとお忙しい中、お集まりいただきましたことに感謝申し上げます。ご案内のように、私ども石狩市は令和2年12月にゼロカーボンシティを宣言いたしまして、令和4年4月には脱炭素先行地域に選定されております。2030年、2050年を見据えて、市民の皆さんと共に、実効性の高い取り組みをスピード感を持って進めいく必要があると認識しております。

本市では、本年度より、次期ごみ処理施設について、規模や事業費などの実行可能性に関する調査検討を進めております。本日の議題として、後ほど諮問させていただきますので、委員の皆さまにおかれましては、専門的な知見に加え、市民の視点も踏まえた、忌憚のないご意見を頂ければと思っています。

また、本年度は、前回からの継続審議案件であります「地球温暖化対策推進計画」の改定も予定しております。引き続き、本市の環境政策の推進にご理解、ご協力を賜れればありがたいと思っております。非常に世の中、インフルエンザも流行っております。どうか皆さん、インフルに罹患することないよう、健康には留意して、日々を過ごしていただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### 【事務局 上窪課長】

それでは、本日の資料について、事前に送らせていただいておりますが、確認をいたします。議事次第、（差し替えておりますが）座席表、委員名簿、資料1「石狩市一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定について」、資料2「石狩市地域温暖化対策推進計画（事務事業編）の改定について」となりますが、資料の不足等はございませんでしょうか。

本日は、「氏家委員」「丹野委員」「百井委員」から欠席の連絡をいただいております。

つきましては、当審議会の委員総数11名に対しまして8名の出席をいただいており、過半数に達しておりますことから、石狩市環境審議会規則第4条第3項の規定によりまして、当審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

議事に入る前に、ここで1点、お願ひがございます。会議録作成にあたりまして、発言の際は挙手をしてから、マイクに向かってお話しいただきますようお願ひいたします。また、

マイクのスイッチにつきましては、事務局の方で操作をいたしますので、特にスイッチを押すなどの操作は必要ありませんので、ご協力をお願いいたします。

それでは、ここから先の議事につきましては、芥川会長にお願いいたします。

**【芥川会長】**

はい。それでは、本日1つ目の議題に入ります。「石狩市一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定について」ということで、諮問案件となっております。それでは、諮問をお願いいたします。

(市長が諮問書を読み上げ、会長へ手交)

**【芥川会長】**

加藤市長におかれましては、このあと、他の公務がございますので、ここで退席をしていただきます。

**【加藤市長】**

よろしくお願いいいたします。失礼します。

(市長退席)

**【芥川会長】**

それでは審議に移ります。はじめに事務局から説明をお願いいたします。

**【説明員 小林課長】**

ごみ・リサイクル課施設計画担当課長の小林と申します。それでは議題1「石狩市一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定について」説明をさせていただきます。説明につきましては着座にて失礼いたします。

本市がこれから策定を進める一般廃棄物処理施設の整備について、基本構想の案についてその妥当性をご審議いただき、令和8年頃に答申を頂きたいと考えております。

現在、基本構想の策定支援については、コンサル事業者と委託契約を締結し、基本構想に必要な資料及び構想案の検討を進めておりますことから、本日は「諮問に至った経緯」「想定している構想案の構成及び今後のスケジュールについて」ご説明いたします。

資料1をご覧いただければと思います。まず、資料の左上「背景」の欄をご覧ください。

廃棄物の処理施設についてご説明する前に、石狩市の一般廃棄物をどのように処理しているか、ごみの区分と処理の流れについて簡単にご説明させていただきます。資料左上の「背景」の囲みをご覧ください。石狩市では、紙・布などの「燃やせるごみ」(「可燃ごみ」

とも呼ばれます)、金属・せとものなどの「燃えないごみ」(「不燃ごみ」とも呼ばれます)、食品の容器包装プラスチック、バケツなどの製品プラスチックなどの「燃やせないごみ」(「不可燃ごみ」とも呼ばれます)、それと、市の指定ごみ袋に入らない大きさの「粗大ごみ」に区分しております。これらについては厚田区聚富にあります北石狩衛生センターにて焼却・破碎・埋め立て処理を実施しております。この他、びん・缶・ペットボトルの資源物については、新港南にありますリサイクルプラザで選別・梱包し、再資源化を行う、いわゆる「リサイクラー」と呼ばれる事業者へ搬出しております。また、石狩市に加え、当別町から排出された一般廃棄物についても自治体間の事務委託により受け入れ、2市町分の処理をしております。

今ご説明した処理施設は、平成一桁(ひとけた)時期頃から整備をしておりまことから、いくつかの課題がございます。まず1点目として、廃棄物の焼却・破碎を行っている北石狩衛生センターは平成5年の竣工から約32年が経過しており、老朽化が進んでいることがまた大きな課題となっております。また、平成12年竣工のリサイクルプラザも約25年経過し、今回の構想において、更新のタイミングを十分意識した検討が必要な時期となっております。

さらに、埋め立てを行う最終処分場については、現在の排出量のまま推移すると、令和17年度に残余容量を利用し尽くし、埋め立てが終了する見込みとなっております。加えて容器包装のプラスチック、及び製品プラスチックの再資源化について、国の推進方針に対応する必要がありますが、現時点で燃やせないごみを選別・梱包する施設を当市としては有していないことから、このタイミングにおいて資源化の手法を検討し、必要に応じて施設を整備する必要があります。

次に、資料の右上「これまでの経緯」というところをご覧ください。このように施設に関する課題を抱える状況において、国が進める廃棄物処理施設の広域化や隣接する札幌市の発寒清掃工場の更新時期と合致していることを背景に、令和4年12月「可燃ごみ広域処理の協議に関する覚書」を石狩市・当別町・札幌市の3市町で締結し、これにより石狩市と当別町の「燃やせるごみ」を札幌市が令和16年度の更新を予定している発寒清掃工場へ持ち込み、処理を委託する方向で協議を進めております。ただし、燃やせるごみ以外の燃えないごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源物については、引き続き石狩市で処理する必要があります。これらの経緯から、石狩市において次の施設について整備が必要となります。燃やせるごみを札幌へ運ぶための中継施設です。この施設は、燃やせるごみを札幌市へ搬入するため、受け入れ、運搬の効率化を図るため、市民の方が直接処理場へ運搬する燃やせるごみ、粗大ごみのうち破碎・選別により出る燃やせるごみなどを、一度積み替えるための施設となります。

次に燃えないごみ・粗大ごみを処理する破碎施設です。現在の破碎施設は、焼却施設と一体化した施設であり、竣工から32年経過していることに加え、既存の施設の改修更新では廃棄物の処理規模を考えると過剰であることから、新設を想定しております。次に、最終処

分場の嵩上げ及び浸出水処理施設の増強が必要となります。最終処分場について、令和6年に先行した調査検討において、新設ではなく、現在の最終処分場の嵩上げにより延命化することを想定しております。加えて、最終処分場に降った雨水等が浸み出してきた「浸出水」について、河川に放流できる水質になるように処理する施設について、埋め立て容量の拡大及び施設整備基準の変更に対応するため、増強または更新が必要となります。

そして容器包装のプラスチック及び製品プラスチックを資源化事業者へ渡すための選別・ベール化する（運送可能な固まりとする）施設でございます。本市はこの施設を有していないことから、新たに整備が必要であると想定しております。これらを最適に組み合わせ、循環型社会形成と安定的な処理体制を確保するための新しい処理施設、処理システムを検討する必要がございます。

次に、中ほどの色のついた表をご覧ください。これらの施設について、中ほどの表の上側にあります、青い矢印の時期の整備を目標に進めることとなります。そのために表の中ほど黄色で記載しているところが、必要な施設及び規模・性能の整理を基本構想、基本計画で具体化し、その後令和10年度から実際の工事に関する調査設計等に着手し、目標年度から施設の供用を開始できるよう工事を進める予定となっております。具体的には令和10年度以降、破碎・プラ資源化施設、中継施設などの設計・工事に着手し、令和15年度にはプラスチック資源化施設の供用開始を予定しております。次に令和16年度から可燃ごみの札幌市・発寒清掃工場への持ち込み開始を予定しております。さらに、令和18年度に向けて最終処分場の整備、令和18年度以降に開始することとなる焼却施設の解体というものが見込まれております。ここまでが施設整備事業全体の目指すところ、及び大まかなスケジュール感となります。

ここから、一般廃棄物処理施設整備基本構想についてご説明申し上げます。表の下にあります「現在の状況」と「基本構想の内容」という欄をご覧いただければと思います。本基本構想の策定は、本年度（令和7年度）から正式に着手しました。現在、コンサル事業者に業務委託を行い、次の事項を中心に検討を進めております。主要な点といたしましては、赤字になります、整備する施設の規模や方式、最終処分場の延命策、施設の候補地の検討、加えて公設民営などの事業手法の検討、これらを中心に総合的に整理をし、構想案としてまとめていきます。次に、今後のスケジュールとなります。資料の「今後のスケジュールについて」という欄、及びその下の表をご覧いただければと思います。令和8年度をめどに、環境審議会及び市民参加手続きを経て、「一般廃棄物処理施設整備基本構想」を策定します。その後、この基本構想を基に建設方針、事業計画等を定める「一般廃棄物処理施設整備基本計画」に着手してまいります。これが表で言いますとピンクの矢印のところになります。

こちらの審議会でご検討いただくスケジュールについて、加えて説明いたします。本日、質問をさせていただきました。その次、令和8年3月頃、進捗状況を中間報告として、こちらの審議会にご報告させていただきたいと考えております。次に6月ごろ、基本構想の案というものを提示させていただいて、パブリックコメント前に報告させていただきます。その

後、来年の7月にパブリックコメントを実施する予定でございます。その後、来年の10月に、パブリックコメントの結果を反映し、本審議会から最終答申を頂くという予定でおります。その後、その答申を踏まえて一般廃棄物処理施設整備基本計画の策定へ移行していく予定でございます。私からは以上でございます。

【芥川会長】

ありがとうございました。事務局より説明いただきましたが、委員の皆さん、何かご質問等ありますでしょうか。

【芥川会長】

長原委員お願いします。

【長原委員】

質問というよりも、この機会に一つだけ提案と言いますか、お話させていただきたいのですが。市民として生活していて、いつも思うのですが、石狩の生ごみの処理について、これだけ科学技術が発達している時代に、生ごみを依然として重油をかけて燃やしてしまうと。それしか処理方法がないというのが、いかがなものかと。自然の中から生まれてきたものを、またこの自然に戻すと。確かに、生ごみと言ってもいろんなものが混ざってしまうので、なかなか難しい。今まで何回も議論されていることですけれども、なかなか遅々として進まないというのが現状だと思います。この機会に、新しい構想を検討するこの機会に、そういった最新技術と言いますか、方法を探ると言いますか、ぜひそれも併せて意識して進めなければいいかなというふうに感じております。

それからもう一つ、プラごみですが、依然として、市としてはいろいろ対策をとっていますけれども、やはりまだ市民全体が、生ごみもそうですが、プラごみがどうなるかということについて、意識付けと言いますか、まだ十分ではないと感じていますので、こういった構想を進めながら、同時にこういうことを進めていますよと、市民周知ですね。一層重要なのはよということを、この市民周知の方法を併せて進めていただければ、なお良いかというふうに感じております。施設の整備と、施設だけに限らず、この際、多面的な検討を進めていただくということをお願いしておきたいと思います。以上でございます。

【芥川会長】

ありがとうございます。何かコメントございますか。

【説明員 小林課長】

小林からコメントさせていただきます。今2点、生ごみの部分と、プラスチックの部分ということで、長原委員の方からご意見、検討していただきたいということでお話がありまし

た。特に私どもの方で当然、施設の整備ということで検討してまいりますが、その中で、やはり市民の皆さんにご理解をいただきて、ごみ処理というのを適正に進めていく必要があるかと思いますので、処理の方法について検討する部分のほか、市民の皆さんにご理解いただくというところを、きちんと周知を含めて、取り組んでまいりたいと思います。私からは以上です。

【芥川会長】

ありがとうございます。特にプラごみに関しては、方法が大きく変わるというところで、皆さんへの周知をいつから始めるのか、というのも大切になってくるのかと思いますので、よろしくお願ひします。ほかにございませんでしょうか。

久保田委員お願ひします。

【久保田委員】

ごみのことで、よく生ごみを肥料にするというお話を聞くのですけれども、石狩市としては、そういった発想はないのかなと思ったのですけれども、どうでしょうか。

【説明員 小林課長】

私からお答えいたします。生ごみのいわゆる堆肥化という部分については、これまで市議会含めていろいろ話があり、当市の中でも検討はしてまいったところではございます。ただ、処理コストの問題、加えて、先ほど長原委員もおっしゃっていましたけれども、生ごみを出してください、といったときに、生ごみだけが出ないというときに、やはり処理コストの前に選別コストというのもかなりかかるてくるということが、他市の事例の研究から分かっております。今、新しい知見や技術というのも出てきているとは思うのですけれども、それを踏まえて、今後、生ごみの堆肥化というのが可能なのかどうかというのは、続けて検討していく課題かと思っています。物としては認識しているというところで、ご承知いただければと思います。

【芥川会長】

ほかにございませんでしょうか。黄委員どうぞ。

【黄委員】

生ごみの処理ですけれども、本当に今おっしゃっている通り、技術は十分、堆肥化とかメタンとかいろいろあると思うのですよね。多分、一番問題になるのはやはり収集運搬とか、生ごみだけを収集するために、その収集車が地域を回らなきやいけなくて、そのコストも結構かかるということで、それを効率化しないと、リサイクルの技術はすごく良いのですけれども、収集コストと技術のコスト、それをよく見ながら決めないといけないのではないかと

思います。おっしゃっている通り、バイオマスを有効活用するのはとても重要だと思いますけれども、やはり収集コストが問題かと思いますね。

**【芥川会長】**

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。  
松島委員お願いします。

**【松島委員】**

松島です。今の生ごみの課題に関して、皆さんおっしゃっている通り、市で一括してやるというのは、かなりコスト的にも大変だと思うのですけれども、例えば家庭用にコンポスト、小さいものを、希望する家庭には配るとか、そういったことで、コンポスト化を各家庭で進めていくというような、そういう取り組みも同時にやっていくことで、ごみ全体の量、排出量を減らせると。それでコンポストが広がっていくっていう可能性です。各家庭でコンポストが広がっていけば、ひょっとしたら分別も自然にできるようになって、それを今度行政一括という形でも、将来的には可能になるかもしれない少し思ったので、取り組めるところとしては、配るか助成をするかみたいな形で、そういった点も少し検討の余地があるかと思いました。あと、すみません、ちょっとお伺いしたいのですけれども、施設に関して、北石狩衛生センター、これは、施設全体がもう解体ということになるのか、それともあの焼却施設は解体するけれども、ほかの部分に関してはまた運用を続ける、改修あるいは部分的に新規に増設してということなのでしょうか。ちょっとここを教えていただけたらと思いました。

**【芥川会長】**

お願いします。

**【説明員 小林課長】**

私からお答えいたします。今お尋ねのありました処理施設の部分につきましては、現状、焼却（燃やす部分）と破碎（細かく碎く部分）というのが一つの施設となっております。その施設については解体ということを検討しております。その施設に隣接した形で、最終処分場、いわゆる埋め立ての施設がございます。これにつきましては、先ほどお話しした通り、令和17年度あたりまで、現状でも使用ができるということなので、これは継続して使います。

そして、その最終処分場の浸出水の処理施設について、これについても、更新をすることになりますので、その更新手法によっては、建て直し、もしくは機械だけを入れ替えるといったところで、ここについては未定となっております。以上になります。

**【松島委員】**

同じ場所に新しく建て直すのか、場所を変えるのかというのは。

**【説明員 小林課長】**

私からお答えします。今回の基本構想の内容の⑦として、「候補地検討」というのが書いてございます。こちらにつきましては、既存のところを使うという部分の利点、ほかのところを探すというところのメリット、デメリットというのもも、この構想の中で検討させていただいて、案を提示させていただければと思っております。以上でございます。

**【松島委員】**

そうしたら、⑦というのは中継施設だけではなくて、既存のものも、ひょっとしたら場合によっては場所を変えるかもしれない。そういう意味だということですね。

**【説明員 小林課長】**

はい。委員のおっしゃる通りでございます。

**【芥川会長】**

ほかにありますでしょうか。玉田委員お願いします。

**【玉田委員】**

お疲れさまです。この委員の中の石狩市にお住まいの方は、大体もう常識として、ごみのルールというのは分かっていると思うのですけど、こちら側の学識経験者と言われる枠の委員は、石狩市に住んでいない人たちばかりで、市の分別のルールは分かりません。今度の3月の審議会から本格的に審議があると思いますけど、4月に市民や転入者にも配っている、分別のルールを示した紙があると思いますので、今度それを我々の方に市の分別のルールやごみ出しのルールが分かるような資料を付けてください。

**【事務局 時崎部長】**

ご指摘、ごもっともだと思います。札幌と石狩で若干分別区分も異なっており、特にプラスチックの取扱いが、札幌と石狩では異なっておりますので、そういういた基礎知識を共有する意味でも、次回準備させていただきたく存じます。ありがとうございます。

**【芥川会長】**

ほかにいかがでしょうか。菊地委員お願いします。

**【菊地委員】**

ちょっと間違っているかもしれません、今、現状として、何かの資料では石狩市のごみの処理量はそんなに増えてはいない、あるいは燃やせるごみなんかは若干減っているのではないかということを考えられると。ただ、今後の方向性として、地域の人口が減るとか、そういうことを見据えて、処理場を、近辺、近い段階では細分化して出てくるのでしょうかけど、その辺、ごみの量が現状どうなっているのかと。それから松島委員が言いましたように、コンポスターとか、あるいは電気の生ごみ処理機、一時は流行って、補助を出して推進して、なるべく家庭で処理してくださいと。私のところも個人的にはそれがあるのですけど、ただ生ごみ処理機というのは、家庭用のでも、かなりの電気を使うのですよね。ですから、なかなか普及しないという現状もあったかと思うのですけど、今後の考え方ということで、家庭で処理でき得ることの方策があるのかないのか、お聞きしたいと思います。

【説明員 小林課長】

私からお答えします。今、委員からお話をありました通り、コンポストのほか、電気で動く生ごみ処理機、あとは何かこう振りかけて、自然の作用の中で堆肥化するようなものとか、いろいろあるというのは認識しております。本市においても、以前はそういうような形で、推進していた時期もあったと承知しているのですけれども、家庭のごみというのは、人口減も含めて、やや減ってきてはおります。対して、企業系、事業系ごみについては、企業さんが幸いなことに増えているというのもありますし、ごみの量としては増えているというような、2つの傾向があるのですけれども、家庭ごみについては、今の、生ごみを減らすほかに、いろんなごみについて削減の取り組みをしております。各種ごみについて、例えば食用油ですか、そういうものを分別して出していただくことで、軽油の代わりとして使えるだとか、そういうご案内もしているところですけれども、そのように、家庭ごみについては、さらにごみの減量化というものを、生ごみの処理も含めて、方策を検討していくって、可能なものについては、市民の皆さんにお取り組みいただくような形で、広く周知していかなければと思っております。私からは以上です。

【芥川会長】

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。黄委員どうぞ。

【黄委員】

最終処分場ですけれども、延命化することを検討して、嵩上げ調査をするということですけれども、どのくらい可能性があるものなのですか。これから調査になると思うのですけど、おおむね、ある程度は何年間延長できるような見込みで調査されているという認識でいいですか。

【説明員 小林課長】

私からお答えいたします。嵩上げ、要は堤防みたいなものを両脇に作って、その高さを増やすことで、ごみを捨てる容積を増やすという形を想定しているのですけれども、技術的には40年だとか、それ以上のごみを埋め立てる量は確保できます。ただそのくらい長い形になりますと、浸出水と言って、ごみ埋め立て場のところに降る雨だとか、水の処理の関係というのがありますことから、あまり長い年月、ごみを埋め立てられるようにも、その施設、浸出水の処理施設等を、また更新していかなければならぬっていうこともありますので、そうなりますと、浸出水の処理施設の耐用年数というのか、更新の年数である15年、20年、25年というような形のスパンで埋め立てできるような量を最大量として考えることが適切ではないかと現在のところ考えております。

**【黄委員】**

昔、燃やせないごみとして埋め立てていたプラごみなどを掘り出すとか、そういう考え方にはありますか。

**【説明員 小林課長】**

現時点では、プラごみを掘り出すというのは、想定はしていなかったところです。

**【黄委員】**

それはそのままで、その上にという感じで。

**【説明員 小林課長】**

はい。プラごみの部分だけというふうに固まってはいないので、そのほかのごみとミックスされた状態で堆積されているということなので、そうなると、そのプラごみだけを取り出して、また資源として考えてピックアップすることも可能でしょうけれども、そうなるとそれを選別する工程だとかっていうことも考えると、現時点ではそのまま埋め立てを続け、一旦、覆土と言って、土をかけて、さらにその上に埋め立てをするというようなことが、技術的には考えられるのかと思っています。

**【黄委員】**

その中に、全体の面積で、どこに何が込められたという情報は、今、全くない状態ですね。もう全部混ぜこぜ状態で。

(説明員頷く)

**【芥川会長】**

玉田委員お願いします。

**【玉田委員】**

先ほど市長から諮問があつて、これから基本構想を策定していくということになりますが、先ほど長原委員からも意見が出たように、例えば生ごみの問題というのも、端的に言うと、一戸建て、庭付き戸建てに住んでいる方は、コンポストとかいろいろ処理の仕方があるだろうけど、マンションに住んでいるような方はどうしようもない。生ごみも一般ごみとして出てしまうだろうと思います。要するに、ごみとして出てきたものを処理するのか、それともそれは資源だよということで活用していくのかというところが、大きな問題になると思います。諮問された基本構想は、ごみの減量化とか、それから市民への情宣の仕方とかいうところまで含めた計画なのか、それともあくまで出てきたものをどう処理するのかという計画にしていくのか。市の考え方として、これから練っていくことだと思いますけど、我々がここで審議する内容が、市民の教育みたいなところまで含めて議論するのか、それとも出てきたごみをどう適切に処理するかっていう審議をしていくのか。基本構想として考えていることを、概要でいいので教えていただけませんか。

**【説明員 小林課長】**

私からお答えします。大変重要なご指摘で、どの範囲が今回の諮問させていただいた範囲かというところかと思います。おっしゃっているように、市民の皆さまの取り組みや、ごみ削減の基本的な方針については、この基本構想とか基本計画ではなく、10年をスパンにした一般廃棄物（ごみ）処理基本計画というのがございまして、令和3年度から令和12年度ということで、現在は計画期間でございます。そちらの方で、ごみ削減の取り組みについては記載しているところでして、ただ今回、この施設の整備を受けて、次回のごみ処理基本計画の中では、そのような削減の取り組み、さらに一歩進んだものですとか、施設整備を踏まえた取り組みの方法について、記載していくことになると思っております。今回の基本構想については、基本的には施設の整備のあり方について決めていくもので、それに対してご意見をいただきたいということで考えております。以上でございます。

**【玉田委員】**

次回から、多分その内容を議論していくと思うので、基本構想だけではなくて、その周辺の諸々の決まりごとの分かるような資料も併せて出していただいて、議論が深まっていくような会議にしていただけるとありがたいと思います。

**【芥川会長】**

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。久保田委員どうぞ。

**【久保田委員】**

ごみの中で廃油というものがありますけれども、各家庭で出る油、使った後の油の扱い方として、油の中に市販で出されている、固めることができるよ、というものを入れて、今のところ生ごみと一緒に出しているという感じですけれども、それはずっと続くのかなと。と言いますのは、例えば内地のほう、大阪あたりでは、ある会社が廃油を受け取ってそれを燃料にできるということで、市民、府民の方から集めてやっておられるというのですけど、そういう構想は石狩市の中にはないでしょうか。

【説明員 小林課長】

実はございまして、周知不足ということなのかと思います。大変申し訳ございません。食用油につきましては、今おっしゃるように、固めた形、布・新聞紙等に吸い取ってもらって、燃やせるごみで出すという方法も一つにはございます。ただ、食用油については、ペットボトル、基本的には 500mL のペットボトルを想定しているのですけれども、そちらに入れていただいて、所定の施設にお持ちいただくと、今おっしゃっているように、リサイクルをして、軽油と同等のものということで、利用させていただいております。そちらにつきましても、先ほど石狩市のごみの出し方について、次回の審議会で資料を出すようにということでお話がありまして、それも書いてございますので、次回の審議会で共有させていただければと思います。よろしくお願いします。

【芥川会長】

ほかにいかがでしょうか。玉田委員どうぞ。

【玉田委員】

先ほどの事務局の説明だと、これから作っていく基本構想というのは、出てきたごみの処理の仕方、それから施設の問題ということなので、今、久保田委員の言っていた廃油の話は、どちらかというと市民にとっては出す物はごみなのだろうけど、市としての位置付けとしては、資源としてリサイクルの方に回していくという位置付けですよね。ただ、多分そういう意見が出てくるということは、そういうリサイクルのための情宣活動とか、それをどう位置付けているのかというのは、位置付けはあるのだろうけど、まだ仕組みとして少し不十分だから、そこをまた調整していくかなくてはいけない部分があるというふうに私は受け止めました。そういう整理でいいのですよね。

【説明員 小林課長】

私の方からお答えします。まずは周知不足というか、いろんなものがあるのです。古着、小型家電、先ほどの廃食用油、紙パック、食品トレー、インクカートリッジ、新聞、ダンボール、アルミ缶、ペットボトル。これはリサイクルではないのですけれども、最近出ている小型充電式電池、モバイルバッテリーとか、こういうものについては、それぞれ拠点回収とい

う形でご案内はしているところですけれども、なかなか皆さまから、毎日のようにお問い合わせの電話が来ているということもありますので、この辺については、周知のほうをもう少し見直す必要があるのかと考えております。私からは以上です。

【事務局 時崎部長】

補足を簡単にさせていただきます。今、玉田委員ご指摘の通り、今回諮問しようとしているテーマ、これにつきましては廃棄物処理施設の整備に関することでございまして、そちらに関するご議論をいただきたいということで、今回諮問させていただいたわけですけれども、やはりお暮らしになっている市民の皆さまにとって、ごみの問題っていうのは、日々の暮らしのもので、やはり日々出るごみ、これ何だろうっていうご質問、当然いっぱいあると思います。そういうご質問、ご意見がこの場で出るということ自体、本市が廃棄物行政において、もう少し力を入れなきやならない部分ですとか、やっていくべき部分、こういったものが浮き彫りになっていく、一つのきっかけになるのかなというふうにも捉えるべきだと考えますので、引き続き、広範なご意見、ご質問、ご質問など頂ければと考えておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

【芥川会長】

ほかにございませんでしょうか。今後のスケジュールのことをお聞きしたかったのですが、次の審議会の3月には、今回の基本構想の中間報告が出てきて、私たちが審議をするというのでよろしいでしょうか。

【説明員 小林課長】

その中間報告という形で、3月の段階で、検討させていただいた事項についてご提示しご議論いただき、最終的には（令和8年）6月あたりに成案という形で提示させていただければと考えております。以上でございます。

【芥川会長】

分かりました。今日、皆さんのが、日々のごみについて、結局バイオマスは資源だという意識を持っていらっしゃる方々が非常に多くて、それをどうしたらいいのだろうという、そういう問題の提起もございました。先ほど、令和3年から令和12年まで、別に市のごみ処理の方針もあるという話でしたので、もし可能であれば、そこではどういうものを令和12年に目指していく、今回は、そのうちの処理の部分の基本構想について、私たちが審議しなければならない諮問案件です、というのを見せていただけるとよいです。ごみを減量化して再資源化していくという目標があって、それに対してこのようなハード的なものをやっていく、というのがはっきり分かるかと思います。両方についての意見が出てくるかと思います。資料としては大変かもしれないですけれども、そのあたりも併せて説明していただける

と、もっとこの先の、市のごみ、廃棄物の処理に関する良い意見が出てくるかと思いますので、そこをお願いしたいと思います。

委員の皆さん、そのような感じでよろしいでしょうか。ほかにはございませんでしょうか。

それでは議題1「石狩市一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定について」は以上とします。次回以降も継続審議案件とさせていただきますので、皆さん、意見等ございましたら、そのときによろしくお願ひいたします。

続いて議題2、継続審議案件となります「石狩市地球温暖化対策推進計画（事務事業編）の改定について」、こちらも担当からご説明をお願いいたします。

#### 【説明員 角井主査】

環境課ゼロカーボン推進担当の角井です。私から「石狩市地球温暖化対策推進計画（事務事業編）の改定について」ご説明させていただきます。まず、資料に入る前に、そもそも地球温暖化対策推進計画の概要についてご説明させていただきます。地球温暖化対策推進計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定するもので、本市においては区域施策編及び事務事業編を策定しております。区域施策編については、策定が努力義務であり、市域全体を計画対象として、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施し、市内における人為的な温室効果ガス排出量の抑制を図るため、一方、事務事業編は、策定が義務付けられており、市の事務事業及び公共施設を対象として、市が率先して地球温暖化対策に取り組み、自らが排出する温室効果ガスの削減を図ることを目的としております。

また、計画期間は、本市において区域施策編は10年、事務事業編は5年としており、前回の改定時期が令和3年度であったことから、事務事業編についての目標年度が今年度であり、この度、計画の改定を行うものとなります。

それでは、お配りした資料に沿ってご説明させていただきます。資料2をご覧ください。まず初めに、表紙など中身もそうなのですけれども、イラストについてはまだ作成中であることと、また、計画の29ページ以降に参考資料とあるのですけれども、こちらにある参考資料1に対象施設とあるのですが、こちらについては、まだ精査中となっております。今後、1月中旬から2月中旬を予定しているパブリックコメントまでに作成し、原案とした上で改めて委員の皆さんに共有させていただきます。

ここからは改定内容に着目して、ご説明させていただきます。目次の次のページをご覧ください。こちら現計画においては、「はじめに」として文章を記載しておりましたが、新計画においては、どなたでも最初のページを見ることで、内容を視覚的に理解できるように、イラストを用いて計画の全体像が分かるような内容とさせていただきます。

2ページ目をご覧ください。「計画の目的・位置づけ」として、現計画においても掲載している図となります。本審議会においても答申をいただきました、いしかり生き物かけはし戦略をはじめとした、他分野における計画についても連携先として追加しております。

3ページ目をご覧ください。こちら計画期間や2ページで説明しております地球温暖化

係数など、最新の情報に更新しております。新計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12年度（2030）年度の5年間となり、基準年は国の計画に準じて平成25年度（2013）年度といたします。

5ページをご覧ください。こちらも現計画においても同様に図を掲載しておりますが、現計画においては電気・熱・燃料の使用、いわゆるエネルギー起源CO<sub>2</sub>と言われる排出量のみとしておりましたが、新計画においては、非エネルギー起源CO<sub>2</sub>と言われる、一般廃棄物の焼却に伴い排出されるCO<sub>2</sub>についても計上しております。推移としましては、全体として減少傾向にあり、昨年度実績は基準年となる平成25年度に比べ、約27%減少という結果となっております。

6ページをご覧ください。こちらが、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の推移になります。現計画の9ページにあるグラフと同様のものとなります。下段は各エネルギー種別の2013年を基準とした増減となり、都市ガスとガソリンが増加、軽油は同程度であり、その他は減少傾向にあります。なお、2023年度においてLPG・LNGの値が大幅に増加している理由としましては、突然に開催されたイベントにより使用したものによるものとなります。続いて7ページです。こちらは、現計画における10ページの内容を更新したものとなります。続いて8ページに関しましては、主要施設排出量の特徴であり、排出量の増減が大きい施設について9ページから10ページにおいて記載しております。なお、ここで2点、すみません、訂正がございます。どちらも原案作成までに修正させていただきます。

1点目は、図8のタイトルですが、こちら誤りがございました。2点目としましては、10ページのごみ処理施設について、左側に棒グラフがありますが、こちらに廃棄物、メタン、一酸化二窒素の数値も含まれたグラフとなっておりますが、ここではあくまでエネルギー起源CO<sub>2</sub>の項目となっておりますので、こちらも原案まで削除させていただきます。

続いて11ページをご覧ください。こちらは一般廃棄物の焼却に伴い排出されるCO<sub>2</sub>、非エネルギー起源CO<sub>2</sub>の推移となります。全体としては横ばい傾向にございますが、近年は微減となっており、徐々に削減が進んでいる状態です。

12ページをご覧ください。内容は現計画と大きくは変わりませんが、図の記載方法を変更いたしました。現計画の12、13ページでは、発電種別でまとめておりましたが、新計画においては導入済み、導入予定となっている施設を12ページに、検討中としておりますが、すでにポテンシャル調査などを実施している施設については、導入は未定として、13ページにまとめております。なお、12ページの図で、導入予定規模の数値のある4施設、こちらは現在、環境省の脱炭素先行地域において進めている事業の対象施設となります。この事業については、この4施設のほか、こども未来館あいぽーとを含む5施設について、令和12年度までに、電力由来のCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにする計画となっており、今年度実施設計を行い、令和8年度中に屋根置き太陽光パネルなどの施工を予定しております。

次のページをご覧ください。ここから、現況を踏まえた基本方針と削減目標を定めております。15ページについては、取り組み方針を記載したページとなりますが、取り組みの3

つ目について、新計画においては「デコ活の推進」という言葉に変更しております。

16 ページをご覧ください。ここでは、削減目標を定めております。新計画における最終年度は令和 12 年度（2030）年度に 50% 削減としておりますが、国の方針に足並みをそろえるため、2035 年 65%、2040 年 79%、2050 年 実質ゼロについても数値上の目標を新たに設定しております。

17 ページをご覧ください。部門別の削減目標率の設定方法について掲載しております。国の計画においては、上の図にある通り、業務部門（公共施設）51%、運輸部門（公用車）35% といった率で示されており、仮に本市においてその率から逆算すると、全体として 40% の削減率にとどまり、目標の 50% に届かないことから、本市では、下の図の通り、公共施設については国より削減率を高め、65% とすることで、全体の削減率を 50% となるよう設定いたしました。次のページからは取り組み項目となります。

19 ページの取組内容 1 の①では、施設に関する省エネルギー化の取り組みとなります。全体としてより具体化したほか、熱利用として下から 2 つ目の○にある通り、未利用熱に関する項目を追加しました。20 ページでは、エネルギー・マネジメントシステムに関する項目を記載しております。ここでは、KPI の項目に、EMS（エネルギー・マネジメントシステム）の導入箇所数を追加しております。

続いて 21 ページです。取組内容 2 では、「再生可能エネルギー等の有効活用」について記載しております。①と②の内容について、現計画と順番を逆にしておりますが、これは、本市では地域の再エネを地域で活用するという、いわゆる再エネの「地産地活」を重点的に進めていることから、再エネの比率の高い電源等への転換を最初に記載したものとなります。①では再エネ比率の高い電源等への購入先の転換として、市内風力発電設備の電力利用など、新たに取り組みを始めた内容などを記載しております。それに伴い、KPI についても、「再エネ比率の高い電力会社の選択的導入」について、現計画では令和 12 年度に 6 施設でしたが、すでに 28 施設導入していることから、新計画においては公共施設の排出量の約 9 割を占める施設数となる 48 施設を目標値とするよう変更いたしました。続いて②では、再エネの導入について、こちら自前で設置するなどのことですけれども、記載しており、最新情報を記載しているほか、22 ページでは、地中熱・廃棄物系バイオマス・新たな再エネや新たなエネルギーについて可能な限りチャレンジする旨記載しております。続いて取組内容 3 では、「デコ活の推進」として日々業務における取組のほか、③ではごみの減量に向けた内容を記載しております。現計画から情報を更新しているほか、食ロスへの対策についても新たに掲載いたしました。24 ページから 27 ページまでは、現計画と同様に職員への省エネ行動について、イラストを掲載しております。内容について、黄色い網掛けとなっておりますが、現計画から 2 力所追記しております。

続いて第 5 章、こちらは計画の推進について掲載しており、5-1 の推進体制については、構成は変わっておりませんが、文言を実態に合わせて変更しております。以降は参考資料となります。今後のスケジュールとしましては、当審議会にて頂いた意見を基に、原案を作成

し、委員の皆さんに共有させていただいたのち、1月頃パブリックコメントを行い、結果を反映した内容にて2～3月に行われます審議会において、答申を頂きたいと考えております。また、前段でお伝えしました通り、全体的に、文言や施設名が統一されていない箇所があるかと思います。そちらはパブリックコメントまでに整理し、改めて委員の皆さんに共有させていただきたいと考えております。私からは以上です。

【芥川会長】

ありがとうございました。それではただ今の説明について、何かご質問などございますでしょうか。

【芥川会長】

1点、構成について確認なのですけれども、計画の基本的事項というのは、市のことが書いてあるので、市全体のことが書かれているのですよね。温室効果ガスの削減目標、これは事務事業編の削減目標が書かれているのですか。

(説明員頷く)

分かりました、すみません。今なぜそう言ったのかというと、事務事業編というのは石狩市の公共施設のみのこと、市の排出量全体のことについては区域施策編なので、これは公共施設の関係になるという確認のためでした。

何かご質問、ご意見等ありましたらお願ひいたします。

長原委員お願ひします。

【長原委員】

前期計画の引き継ぎと言いますか、補強と言いますか、そういう観点で今回の後期計画が作られているというふうに理解してよろしいでしょうか。前期計画のまとめと言いますか、考え方として、どういうまとめになっているのか、私どもも前回の前期計画についても審議して、妥当だろうということで審議させていただいているので、そういう意味では、それで引き継いで、一部修正なり、一部補強という形で進められていると私は受け止めたので、それであれば全体として前期計画の審議から含めて妥当性があるものと私は認識しております。以上でございます。

【説明員 寺尾課長】

環境課ゼロカーボン推進担当課長の寺尾です。重要なご指摘ありがとうございました。前回妥当ということで頂いておりまして、今回の計画についても、前期からの引き継ぎで、おむね順調に削減については推移しているというところで今期の計画を作成しているところ

ろです。以上です。

**【芥川会長】**

ほかにございませんでしょうか。

**【松島委員】**

松島です。何度も聞いているような気がするのですが、もう一度、少し確認のため教えていただければと思うのですが、エネルギー起源の CO<sub>2</sub>とかを考える上で、例えば、太陽光パネルを設置するときに、製造する上で出てくる CO<sub>2</sub>、ライフサイクルで考えたときに、そのあたりは、この中でどの辺に反映されるのかというのを教えていただければと思います。あるいは製造しているその製造地でそれが計上されて、こちらに入ってこないのか。

**【芥川会長】**

お願ひします。

**【説明員 寺尾課長】**

私からお答えいたします。現時点では、国の今回の事務事業編のマニュアル上においても、ライフサイクルコストというのは反映されておりませんので、今回はその辺は考慮されておりません。排出については、発電に伴って出た排出分のみとなっております。以上です。

**【松島委員】**

分かりました。

**【芥川会長】**

ほかにございませんでしょうか。菊地委員どうぞ。

**【菊地委員】**

大きな削減目標というのがあって、どうしても新港の企業なんかが、ウエートが高くなればなるほど、そういうものは減り具合が若干少ないから、公共施設、そのことをという説明かと思ったのですけど、かなり厳しい目標かなと、素人ながら思ったのですけれども。令和12年までに削減を 50% という比率には、可能性として非常に期待はするのですけれども、どうなのでしょうかと。見通しとして、少しお聞かせいただければと思います。

**【説明員 寺尾課長】**

ただ今の質問にお答えいたします。基準年度から 50% 温室効果ガスを削減するというのはかなり大変な目標数値ではありますが、ここ数年だけでも、私どもいろんな実証実験をし

たり、いろんな知見を得た中で、今回新たに数値目標を設定させていただいて、現時点では十分に達成の見込みがある計画にできたかと感じております。以上です。

**【芥川会長】**

ほかにございませんでしょうか。

では、私から一つ質問がありまして、17 ページのところに部門別の、今の菊地委員のお話にもありましたけれども、公共施設のところで 50%を 65%にする、プラス 15%でかなり大きな数字かなと思うのですけれども、このあたりのところは、先ほどのデコ活は今も継続しているでしょうから、再エネの電源への転換と、導入の推進のところで賄うというイメージでよろしいでしょうか。

**【説明員 寺尾課長】**

ただ今の質問にお答えいたします。会長ご指摘の通り、「再生可能エネルギー等の有効活用」、ここが一番大きな削減の手法になってくるかと思いますが、取組内容 1 「建築物及び設備の省エネルギー化」と、取組内容 3 「デコ活の推進」、合わせて全体で 50%を削減できるようにこれから推進していかなければと思っております。ただ取組内容 2 (再生可能エネルギー等の有効活用)について、やはり一番大きな削減の手法かとは思っています。以上です。

**【芥川会長】**

分かりました。すみません、多分どこかに書いてあって、私がちゃんと聞いていなかったのかもしれないんですけど、平成 25 年の実績に対して、令和 12 年が 65%削減ということで、今の段階でどれぐらいの削減になっているのでしょうか。

**【説明員 寺尾課長】**

全体としての数字としては、27%の削減状況というのがございまして、これは前年度、最新の状況ですが、各部門別の数字や、どのくらい削減されているかというところまで、出しませんので、何かの機会で改めてお示しできればと考えております。以上です。

**【芥川会長】**

分かりました。前の計画のリバイスという形になっているので、これからやっていく目標に対して、今、現状で、何パーセントなのかというのがあって、そして残り何パーセントなので、5 年でやるには非常に高い目標になってくるということも含めて、やはり事実をしっかりと書かれているほうが、皆さまのご理解も得られると思います。そしてそれがどのように 5 年後、達成されているのか、どうなのかというのが、また次の目標になってくるかと思います。そのあたりがもう少し分かりやすく書かれていると、多分、この先の普及の資料にも生きてくるのかなと思いますので、それを要望させてください。

ほかにございませんでしょうか。黄委員お願いします。

**【黄委員】**

細かいところなのですけど、21 ページの「再生可能エネルギー等の導入の推進」のところに、下から 4 行目、PPA の用語説明を入れた方がいいのではないかと思いました。あと、水平設置とか垂直設置というのは、これはパネルの設置のことですよね。「パネルの」とかを入れたほうが分かりやすいのではないかと思いました。

**【説明員 寺尾課長】**

ただ今のご質問にお答えします。PPA について、言葉の説明、追加をさせていただきます。水平設置・垂直設置については、ソーラーパネルの設置の仕方になります。

**【芥川会長】**

ほかにございませんでしょうか。

では私から。23 ページのところに「ごみ減量に向けた市民・事業者との連携」というのがあります。今日、まさに 1 つ目の議題のところにも関係してくるところで、このごみの減量が CO<sub>2</sub> の削減にも進んでいく、つながっていくというところ、非常に大事なところかと思いますので、両方の普及資料に対して、両方のことを書いていくっていうのが、進めていくのに重要な視点かなと思います。これはこの先の要望ですけれども、ぜひそういう取り組みをお願いいたします。そして「普及啓発を進めます」となっていますので、そのあたりもぜひ進めていただけたらと思います。

ほかにございませんでしょうか。

ちなみにですけれども、石狩市全体の排出量に対して、市の事務事業による排出量は、どれぐらいの割合ですか。

**【説明員 寺尾課長】**

区域施策編の水準の中で、事務事業編がどのくらいの割合なのかというところだと思うのですけど、事務事業編と区域施策編の数字の出し方がそれぞれ違いまして、区域施策編は按分で出している部分がありまして、今、具体的に何パーセントとか、ちょっとお伝えができるないのですが、今後何かそういう方法が、統一の方法などができるれば、その際にはお伝えできるかと思います。

**【芥川会長】**

分かりました。事務事業編は積み上げなので、しっかりと数字が分かるということですね。

**【説明員 寺尾課長】**

はい。

**【芥川会長】**

分かりました。ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、この次にはパブコメが終わった後の計画が出てくるというイメージでよろしいですね。

**【説明員 寺尾課長】**

パブリックコメント、1月中旬からということでお伝えをしましたが、その前にパブコメには原案という形でかけますので、その原案ができた段階で、皆さまにまず、今日のご意見を踏まえて、修正したものをお配りして、さらにご意見が何かあれば頂ければと思います。その上で、パブリックコメントに進みたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

**【芥川会長】**

分かりました。それでは、よろしいでしょうか。では議題2については、これで終了とさせていただきます。本日予定しておりました議題は以上となります、何か全体を通してご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

松島委員どうぞ。

**【松島委員】**

松島です。最初の議題に戻ってしまう形にはなるかもしれないのですけれども、小動物炉に関して、ちょうど今朝、道新の記事を読んでいたら、今、クマをたくさん駆除しているけれども焼却できないということで、埋め立てなんかもやっているところがあるというお話をあったのですが、この小動物って、どのくらいまでが対象になるのかっていうのは。例えばクマって入れられるのですかね。解体すればできるのか、そもそも法令上無理だとか、そのあたりを教えていただければと思いました。

**【芥川会長】**

お願ひします。

**【説明員 小林課長】**

小林からお答えいたします。小動物の焼却炉というのは、基本的には野犬だとか、犬猫の大きさを想定しております、本市で言うと、今お話のあったクマだとか、シカだとか、場合によってはトドだとかっていう、大型の動物については、この焼却炉の対象範囲外となっておりまして、物によって解体して焼却、場合によっては埋め立てというような手法が取られているところでございます。以上でございます。

【松島委員】

分かりました。ありがとうございます。

【芥川会長】

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは事務局にお返しします。

【事務局 上窪課長】

それでは、審議会の議事録についてご確認します。記録方法は全文記録、確認方法は会長、副会長の2名で確認とさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。事務局からは以上となります。

【芥川会長】

本日は長時間にわたりお疲れさまでございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回石狩市環境審議会を閉会いたします。

【一同】

お疲れさまでした。

令和7年12月24日 議事録確認

石狩市環境審議会

会長 芥川 智子

令和7年12月22日 議事録確認

石狩市環境審議会

副会長 田中 宏己